

第9回東大和市総合計画審議会の委員意見と対応案について

(参考) 第9回総合計画審議会

- (1) 日 時 令和3年1月30日(土) 午前10時～11時15分
 (2) 場 所 中央公民館ホール
 (3) 委員意見 審議会終了後に、各委員より書面にて意見の提出があった。

1 重要施策（市民・職員ワークショップの開催結果）について

(1) 事務局からの説明内容

第五次基本計画の重要施策の参考とするために開催した市民ワークショップ（後期分）及び職員ワークショップについて、開催結果を報告するとともに、これらの意見を参考として、第五次基本計画の重要施策（資料2の36ページ）を検討したことを説明した。

(2) 委員意見

整理番号	委員意見	事務局の対応や考え方
1	<p>2つのワークショップの結果を見るとほぼ同じ方向が見てとれる。自ずと重要施策や分野別計画の方向性も見えてくると思います。</p> <p>東大和市は全ての行政サービスを他市と同様に実施していくことは財政面で難しいため、市の魅力・個性・らしさなどを重要施策として取り入れ、他市と差別化を図ることが必要です。</p> <p>また、施策を展開するにあたっては、相反する施策も重要となってきます。例えば、「ある施策を充実させる（費用がかかる。）⇔人口を増やし税収を増やすことや他の歳出を抑制す。」というものです。これらのバランスをとることも、一つの検討材料にしてみてもいかがでしょうか。</p> <p>なお、重要施策の内容に、市民の命と財産を守る施策、特に防災施策を取り込むことはできないでしょうか。何よりも安全・安心は優先されるべきであり、命と財産が守られることが前提で、他の施策が展開できると考えるからです。</p>	<p>防災施策は、少子高齢化と人口減少の進展への対応という点では、関与できる内容は限られていると考え、前回案では重要施策としては位置付けないこととしていました。</p> <p>しかし、災害に強いまちづくりは、都市として価値を高めることにつながり、定住者の増などを通して、少子高齢化と人口減少への対応に寄与できると考えられます。</p> <p>そこで、重要施策3を「都市の価値を高める施策の推進」とし、市民の生活環境の向上に関する内容とすることにより、防災施策を重要施策3の一つとして位置付けることとします。</p>

2	<p>基本施策5「環境にやさしいまちづくり」だけが重要施策になっていない。『水と緑と笑顔が輝くまち』と言っているにもかかわらず、「水と緑」を重要視しないというは、不自然だと思えます。東大和の緑は、北部の丘陵地と玉川上水に頼りきりで、町中の緑は質も量も大幅に低下しているのが現状です。住宅地の緑や農地は何もしなければ今後かなりのスピードで激減していくことになるが、そこは今の時点で対応しないと手遅れになります。主要課題1では豊かな自然環境と都市機能とっているが、これを受ける必要がないだろうかと思えます。</p>	<p>市の特徴である豊かな自然を守ることは、都市として価値を高めることにつながり、定住者の増などを通して、少子高齢化と人口減少への対応に寄与できると考えられます。</p> <p>そこで、自然環境の保全に関する施策を重要施策3「都市の価値を高める施策の推進」の一つとして位置付けることとします。</p>
3	<p>職員ワークショップで「高齢者福祉」の施策が取り上げられなかったことは残念であった。</p> <p>市民ワークショップを傍聴した中では、少子高齢社会の中で、特に子どもと高齢者の施策について、その必要性を強く議論されていたように感じます。</p> <p>子どもを取り巻く施策の充実と、高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進を中心として、重要施策を絞っていけたらと思えます。</p>	<p>第三次基本構想においては、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、市民がいきいきと活動する、活力あるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めることとしています。</p> <p>また、ワークショップでは、優先的に推進すべき施策として挙げられた施策の多くが、人口構造の変化等による影響を抑制するという視点で選定されています。</p> <p>これらを踏まえ、人口減少をできる限り抑制するとともに、少子高齢化と人口減少の進展に対応するために必要な施策として、「子ども・子育て支援施策の推進」、「健康・高齢者施策の推進」、「都市の価値を高める施策の推進」を重要施策としたいと考えています。</p>
4	<p>第五次基本計画の重要施策の検討にあたり、市民ワークショップの2グループ及び職員ワークショップの5グループの意見がよくまとめられている。</p> <p>市民ワークショップの意見は、将来の東大和市のまちづくりに向けた市民の大事な声となるので、財政状況も見つつ、市民が具体的にわかる取組を更に検討していく必要がある。</p>	<p>重要施策に関する基本的な考え方は、上記3のとおりです。</p>

5	<p>重要施策の柱は、原案の3点でよいと考えます。このうち、「賑わいと活力の創出施策の推進」に、【施策3-4 道路、公共交通】を追加することが必要であると考えます。公共交通の整備は単に移動困難者の解消を図るといった狭い意義だけでなく、まちづくりの土台としての役割が大きいといえます。</p> <p>土台となる公共交通に投資すると、各施策の産業や福祉事業・医療・観光等施策が効果を表すようになっていくと考えられます。東大和市でいえば、ちよこバスだけでなく、西武バス、都営バスの増便への補助や、上北台駅への路線バスの参入の方が効果的であると考えます。</p>	<p>重要施策3「都市の価値を高める施策の推進」に含まれる「メリハリのある都市空間の形成」は、都市づくりに関する内容であり、「まちづくりの土台」となるものです。</p> <p>公共交通の整備についても、「まちづくりの土台」としての役割があることは認識していますが、より大きな視点で、まちづくりの土台をつくるという視点から、都市づくりを重要施策の一つとしたいと考えています。</p>
6	<p>①ワークショップにおいて、前提として市長の公約やまちづくりビジョン、SDGsについての市の考えなどの共有や提示が事前に行われましたでしょうか。市のトップのメッセージも理解した上での意見出しも必要だと思えます。</p> <p>②将来のまちづくりについてなので、公募市民の年齢は20～40代を中心にした方がよいと思えます。60代に6名は偏っていると感じました。</p> <p>③市民、職員ともに「子育てしやすいまちづくり」が最優先にあげられているのは、市の方向性を決めるにあたって非常によかったと思えます。持続可能なまちづくりを行う上では、タクスペイヤーを増やす子育て支援施策が必要と考えます。そのためには、共働き家庭への支援、安心して子どもたちを通わせられる学校運営、子どもたちの学力向上にもっと力を入れることが必要だと思えます。</p> <p>④人権・男女共同参画、平和に関する意見が、市民・職員ともに出なかつ</p>	<p>①について</p> <p>市民ワークショップでは、市を取り巻く社会・経済情勢を事前に説明し、ご検討いただきました。より客観的にご検討いただくため、市長の公約は説明していません。</p> <p>また、SDGsについては、市民ワークショップ終了後の令和2年11月中旬頃に、市の考え方を整理しましたので、参加者の皆様に市の考え方は説明していません。</p> <p>②について</p> <p>ワークショップの参加者は、市民意識調査を実施した際に案内状を同封し、募集いたしました。幅広い世代の方に案内状を送付しましたが、結果として60代の方が多くなったものです。</p> <p>③④について</p> <p>重要施策に関する基本的な考え方は、上記3のとおりです。</p>

	<p>たことは非常に残念に思います。人権・男女共同参画等の施策が軽視されることのないようお願いしたいと考えます。すべての施策、市民生活のベースには人権尊重と平和な社会があってこそ成り立つことを市として伝えてほしいと考えます。</p> <p>⑤職員Dグループの意見の中に「ママさん商店街」とありましたが、「子育て＝ママさん」の意識が職員の中にもあることに驚きました。まずは庁内からジェンダーに関するアンコンシャスバイアス（無意識の偏見）について周知徹底していただければと思います。</p>	<p>⑤について 総合計画策定本部会議において、情報共有し、偏見の解消について、周知徹底いたしました。</p>
7	<p>2つのワークショップの結果を見て、市民と職員の認識がおおよそ一致している点は良いと思う。</p> <p>今後の優先施策としての内容を拾い上げると、「人を守り育てる」という事が多くの人に関心事で、次に自然や市内の環境保持、経済活性化という風に見受けられる。この先、人口減少を見据え、人に投資する世の中になって行く傾向を感じるので、方向性は合っていると思う。</p> <p>1点気になるのが、文化やコミュニティに関して、市民は関心がある一方、職員にはなく、重要性の認識が薄い傾向が見受けられること。人の心の豊かさは、そこに住む満足度に直結します。</p> <p>これらの施策は、他の施策を推進する上で、市民参加をわかりやすい形で促し取り込める方法として生かされる要素であるので、常に他の施策を補い向上させるものとして施策のバランスを取るものになると良いと思う。</p>	<p>重要施策に関する基本的な考え方は、上記3のとおりです。</p>

2 第五次基本計画（素案）全般について

※該当ページの()内のページ数は、第9回総合計画審議会資料（前回資料）におけるページ

整理番号	該当ページ	委員意見	事務局の対応や考え方
1	P 12 (P 14)	<p>第2節「第五次基本計画の構成」の第1編 総論の説明部分</p> <p>文言の修正（下線部）</p> <p>第五次基本計画の背景となっている、市の財政、第四次基本計画の達成状況、市民意見やまちづくりの主要課題などを明らかにしています。</p>	左記意見を踏まえ、文言の修正をします。
2	P 14 (P 16)	<p>第1節「国内外を取り巻く社会・経済情勢」意見</p> <p>SDGsを含め、外部環境がよくまとめられていると感じた。</p>	
3	P 15 (P 17)	<p>4 防災</p> <p>文言の追記（下線部）</p> <p>首都直下地震の発生確率は今後30年間で70%</p>	「平成25年からの」と追記します。
4	P 16 (P 18)	<p>5 環境</p> <p>意見</p> <p>愛知目標の目標年度を過ぎ、次期生物多様性国家戦略が策定される中で、地球サミット、COP10などを含む生物多様性についての記述が必要でないか。</p>	<p>当該部分では、各分野における代表的な事柄を記載し、社会・経済情勢を端的にお伝えしたいと考えています。</p> <p>環境分野では、最近の国の動きを考慮し、温室効果ガスの排出抑制に絞って記載したいと考えています。</p>
5	P 15・17 (P 19)	<p>(7) SDGs</p> <p>(8) 感染症の流行</p> <p>修正</p> <p>他箇所では()がないので、()をとる。</p>	左記のとおり、修正します。
6	P 26・28 (P 29・31)	<p>3 市民意識調査の結果</p> <p>表示の変更</p> <p>図表と本文との対応関係をわかりやすくするための網掛表示について、表示されていない箇所があるので、対応する</p>	左記のとおり、表示の変更をします。

7	P 26 (P 29)	2 主な成果・活動指標の達成状況 意見 数値を比較して高い低いとか増減の傾向が述べられていますが、平均でも100点満点の20点で、細かく見れば全く達成できていない0点も結構あります。その増減よりも、基本的に達成度が極端に低いということが、まずは課題として述べられるべきだと思います。	左記意見を踏まえ、達成状況が低いことについて、文言の追記をします。
8	P 30 (P 33)	第5節「市民等の意見」 意見 今後、内容を追記することだが、市民ワークショップの意見は、市民の大事な声であるので、次ページ以降にマッチするよう、なるべく詳細に記載してください。	左記意見を踏まえ、市民ワークショップの結果について追記をします。
9	P 33 (P 34)	【主要課題2】 文言の修正 (下線部) 就労や社会参加→就業や社会参加	左記のとおり、文言の修正をします。
10	P 46 (P 47)	施策1-2 子どもたちの健全育成 ＜施策の展開方向＞の【展開方向1】＜主な具体的取組＞の2番目の◆ 文言の追加 学童保育所の学校内設置を推進しているのであれば、その文言を追記してはどうか。	1番目の◆で学童保育所の整備について記載しているため、当該箇所においては、文言の追加はしないこととしたいと考えています。
11	P 46 (P 47)	施策1-2 子どもたちの健全育成 ＜施策の展開方向＞の【展開方向1】＜主な具体的取組＞の4番目の◆ 意見 「児童館では18才未満のすべての子どもたちを受け入れ…」とあるが、18才未満の高年齢の子どもたちに向けた取組は現在どんなものをしているのか。 児童館は、全国一律に18才未満の子どもを受け入れる施設となっはいるが、中学生・高校生を受け入れることのできる施設として機能しているのか、定義と現実のギャップを感じる。 子ども家庭支援センターができたので役割はそちらへ一本化という流れなら、この部分は今後必要なくなるし、児童館が今後も役割を果たして行くのであれば、18才	児童館は、児童福祉法に規定されている児童厚生施設であるため、18歳未満のすべての子どもを対象にしています。 今後は、中高生の世代を対象とした取組について、検討していく必要があると考えています。

		未満のティーンエイジャー向けの具体的な取組を行う必要があると思う（展開方向の下に繋がる内容になるかもしれないが）。	
12	P 48 (P 48)	<p>施策 1－3 学校教育 <現状と主要課題>の 1・2 番目の○ 意見</p> <p>学力向上への取り組みについての内容は、ここ数年の取組について取り上げるにとどまっており、他の施策とのバランスを踏まえ、近年 5 年、10 年の教育の変遷をたどって現状を示してほしい。</p> <p>また、学力向上の課題があげられていない事に「子育てしやすいまち」とのギャップと、大人が豊かな子どもを育てる事に本腰を入れられていない危機感を感じる。</p> <p>「市独自の取り組みを実施した結果、近年一部の教科において国や都の平均との差が縮まった」とあるが、縮まった平均との差はまだまだほんの一部であり、市外の教育平均にはとても追いつけていない水準。</p> <p>教育長から発信された学力向上のデータが保護者にも配られましたが、マイナスが少し回復した程度で、まだまだ低水準の域での微々たる向上と読み取れるものです。現状では東大和市の教育に具体的な方向性があまり見えていないと感じています。</p> <p>実施されている市独自の取組は、学習のきっかけにはなっているものの、全体のやる気や学習理解にはまだまだ繋がっておらず、小さな一歩にすぎません。子どもたちの生活、学習意欲が低い状態が続いているので、もっと危機感を持って教育を見直す 20 年であってほしい。</p>	左記意見を踏まえ、学力向上に関する内容を、<現状と主要課題>に追記します。
13	P 48 (P 49)	<p>施策 1－3 学校教育 <現状と主要課題>の 4・5 番目の○ 意見</p> <p>35 人学級に全学年で移行してく方向に学校教育法が改定され、少人数学級に国が動いているので、前回資料 P 49 の一番目の○の文章は、内容が大きく変わってくると思う。少人数学級に移行する事によりここに挙げられる問題は解消される傾向にある。</p>	左記意見を踏まえ、記載内容を見直します。

14	P 49 (P 49)	<p>施策 1－3 学校教育 <現状と主要課題>の 49 ページの上から 4 番目の○ 意見</p> <p>学校の統廃合の計画があるが、35人学級移行に伴い、少人数である事の教育環境のメリットが大きくクローズアップされる時代になるため、施設の必要性は高まる。「小中学校再編計画」は、見直されるべきであると思う。</p>	<p>35人学級の進展を見込んだとしても、国が定める標準学級数を下回る小規模校が出現する見込みです。</p> <p>児童・生徒の快適な学習環境を確保するため、「東大和市立小・中学校再編計画」は、計画どおり推進していきたいと考えています。</p>
15	P 49 (P 49)	<p>施策 1－3 学校教育 <現状と主要課題>の 49 ページの上から 4 番目の○ 文言の追加</p> <p>「東大和市立小・中学校再編計画」を引用して、「(今後、再編を) 推進していく必要があります」と記載している部分に、「市民の意見を踏まえて」と追記する必要があると考えます。</p> <p>子どもが身近な地域に愛着を持ちながら、地域とともに育むために、統廃合は重大な問題であると考えます、また、統廃合を行った場合、スクールバスの運行や見守りの強化などの行政費用が生じてくることも予想されます。</p> <p>さらに、基本施策1「子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」及び東大和市のセールスポイントである「日本一子育てしやすいまち」には、小・中学校の児童、生徒も含まれますので、趣旨に矛盾が生じてくると考えます。</p>	<p>「東大和市立小・中学校再編計画」に関する考え方は、上記のとおりです。</p> <p>左記意見を踏まえ、「保護者や地域に丁寧に説明しながら」と、文言の追加をします。</p>
16	P 50 (P 50)	<p>施策 1－3 学校教育 <施策の展開方向>の【展開方向1】 意見</p> <p><主な具体的取組>の中に、「豊かな人間性」に関する具体的取組が無く、わかりにくい。</p> <p><現状と主要課題>の中で、学力向上に関することが主要課題として具体的に挙げ</p>	<p>左記意見を踏まえ、学力向上に関する取組を、【展開方向1】に追記します。</p>

		<p>られていないので、具体的な取組も出にくい流れになっており、月並な内容という印象がある</p> <p>市独自の考えで実施しているものもあるので、軸となる考え方がもっと盛り込まれてもいいと思う。10年、20年を見据えた内容としては薄いと感じる。</p> <p>子育てしやすい市として人を育てる事に重きをおく市になるためには、大人が根本的に子どもへの向き合い方を変えていかないといけないので、この項目は最重要な施策、展開方向が示されるべきであると思う。</p>	
17	P50 (P50)	<p>施策1-3 学校教育 <施策の展開方向>の【展開方向2】 意見</p> <p>コロナ禍にあって、小学生一人ひとりにタブレット端末1台を支給するギガスクールなどについて付記してはどうか。表示する場合は、前ページの<現状と主要課題>でもよいと思う。</p>	GIGAスクール構想について、<現状と主要課題>に追記します。
18	P54 (P53)	<p>施策2-1 保健、医療 <施策の展開方向>の【展開方向1】<主な具体的取組>の3番目の◆ 意見</p> <p>情報提供については、高齢者でも今後はSNSの利用者が増えることが考えられるので、情報発信の大きなツールになると思います。</p>	実際の事務事業の実施に当たっては、情報提供の1つの手段として、SNSを活用していく必要があると考えています。
19	P57 (P54)	<p>施策2-2 高齢者福祉 <現状と主要課題>の57ページの上から5番目の○ 文言の修正 (下線部) 高齢者<u>であつても</u>→<u>高齢者が</u></p>	左記のとおり、文言の修正をします。
20	P58 (P56)	<p>施策2-2 高齢者福祉 <施策の展開方向>の【展開方向1】 文言の修正 (下線部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見出し 高齢者の<u>就業</u>や社会参加の<u>機会拡大</u>及び介護予防の促進 ・リード文 高齢者が介護を必要とせずに、生涯にわ 	左記意見を踏まえ、文言の修正をします。

		<p>たって生きがいを持ち、<u>地域社会を支える一員としていきいきと活躍できるよう、就業や社会参加の機会の拡大を図り、その環境づくりを促進します。</u></p> <p>・ <主な具体的取組>上から5番目の◆ シルバー人材センターや老人クラブの円滑な運営を支援し、<u>高齢者の就業や社会参加及び生きがいにつながる機会の確保に努めます。</u></p>	
21	P 70 (P 65)	<p>施策 3-1 防災 <施策の展開方向>の【展開方向1】 意見</p> <p>災害ごみの撤去や復興に向けた考え方など、災害後の対応なども記述してはどうでしょうか。災害ごみは、施策5-2廃棄物処理に記載がないため、こちらに記載してはどうかとの提案です。</p>	左記意見を踏まえ、文言の追加をします。
22	P 74 (P 69)	<p>施策 3-2 防犯 <施策の展開方向> 意見</p> <p>主な具体的取組を、施策3-1防災の展開方向のように分け、「展開方向2 防犯活動の推進」として内容を分けられないでしょうか。</p>	左記意見を踏まえ、施策の展開方向を2つに分けます。
23	P 80 (P 73)	<p>施策 3-4 道路、公共交通 <現状と主要課題><施策の展開方向> 意見</p> <p>「駅前広場の整備」を加えることが道路及び公共交通整備の円滑化になると考えます。加えて、商店街の活性化には、駅前広場という「人々が通過することだけでなく、集い合い、憩う場」が必要であると考えます。</p> <p>西武多摩湖線武蔵大和駅や、多摩都市モノレールの桜街道駅には、駅前広場がありません。</p>	「施策3-3都市づくり」の展開方向1において、駅周辺などの拠点形成について記載していますので、当該箇所では記載しないこととします。
24	P 86 (P 77)	<p>施策 4-1 人権尊重、男女共同参画、多文化共生 <施策の展開方向>の【展開方向1】の<主な具体的な取組> 文言の修正 (下線部)</p> <p>・ ◆様々な手段や機会を活用しながら、市民一人ひとりの人権問題への関心を高</p>	1番目◆のジェンダー平等については、【展開方向2】で記載します。

		<p>め、人権意識の高揚を図ります（人権尊重、ジェンダー平等社会の実現を目指します）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭、学校、職場などでのあらゆるハラスメントやDVをゆるさないことを大前提とし市民への啓発を行うとともに、暴力・虐待等を受けた方が尊厳のある暮らしを送れるよう、必要な支援に取り組みます。 ◆社会生活の中で様々な困難に直面し、問題視されている直面している、性的少数者（LGBTQ）の方に対する差別や偏見を解消するための啓発活動や支援を行います。 <p>→啓発活動のみでは、取組としては弱いと思う。</p> <p>・注22 性的指向が異性に限らない人、心の性と身体の性が一致しない人など。</p>	<p>2番目と3番目の◆については、左記意見を踏まえつつ、より大きな視点で市民の人権を擁護する内容となるよう、1つに統合した上で、文言の修正をします。</p>
25	P86 (P77)	<p>施策4-1 人権尊重、男女共同参画、多文化共生</p> <p><施策の展開方向>の【展開方向2】の<主な具体的な取組></p> <p>文言の修正（下線部）</p> <p>◆男女平等→ジェンダー平等</p> <p>※SDGsの目標5に「ジェンダー平等を実現しよう」があり、基本計画のベースにSDGsがあるので、整合性が取れると思う。</p>	<p>左記のとおり、文言の修正をします。</p>
26	P86 (P78)	<p>施策4-1 人権尊重、男女共同参画、多文化共生</p> <p><施策の展開方向>の【展開方向3】の<主な具体的な取組></p> <p>意見</p> <p>国際化を考えると、各種案内板も多言語化を進めていく必要があると思います。</p>	<p>個別の具体的な取組ですので、記載しないこととします。</p>
27	P87 (P78)	<p>施策4-1 人権尊重、男女共同参画、多文化共生</p> <p>市民・事業者に期待される役割</p> <p>文言の修正</p> <p>●事業者は～参加を促します。</p> <p>→誰に促すのでしょうか。従業員へ促すなら「事業者は、人権や多様性に～向上に</p>	<p>事業者が、ハラスメントの防止やワーク・ライフ・バランスの推進に努める趣旨ですので、そのことが分かるように文言を修正します。</p>

		向けて～、従業員の参加を促します」。事業者が研修に参加するなら文末は「参加します」。	
28	P 94 (P 84)	施策 4-3 生涯学習 <施策の展開方向> 意見 3つの展開方向のうち、具体的数値の管理ができる項目に目標を設置したらどうか。展開方向1に、公民館活動グループ数・人数、公民館利用人数、図書館貸出人数・冊数の数値目標を設定してはどうか。	成果指標に関する考え方は、この資料の18ページ以降で整理しています。
29	P 94 (P 84)	施策 4-3 生涯学習 <施策の展開方向> 意見 公共施設の民間への委託は進んでいくのでしょうか。それによっては、記しておく必要があるかもしれません。	行財政運営に関する取組ですので、第3編における記載を検討します。
30	P 100 (P 88)	施策 4-5 スポーツ、レクリエーション <現状と主要課題> 意見 体育館への足の確保としてバスが運行されていると思うので、記しておいてもいいのでは。	すこやかスマイルバスは、現在の体育施設指定管理者の独自の取組ですので、記載しないこととします。
31	P 102 (P 90)	施策 4-5 スポーツ・レクリエーション <施策の展開方向> 意見 2つの展開方向に、それぞれ数値目標を設定したらどうか。 展開方向1には、スポーツ実施率（週1回以上スポーツする人の割合）東京都全体の目標70%に対する達成度（スポーツ実施率は現状を含めて毎年調査が必要です）。 展開方向2には、市営スポーツ施設及び提携外部施設の利用人数目標（最低年間5%伸長）	成果指標に関する考え方は、この資料の18ページ以降で整理しています。
32	P 106 (P 92)	施策 5-1 自然環境 <施策の展開方向>の【展開方向1】 意見 緑や生物多様性の保全について述べられていますが、いずれも「狭山丘陵で」という限定がついています。狭山丘陵は都立公園が多く、東大和市の施策として、多くのこ	市では現在、自然環境の保全に関する計画として、第二次環境基本計画（計画期間：平成28年度～令和8年度）及び第二次緑の基本計画（計画期

		<p>とはできません。緑や生物多様性の保全に関して必要なことは、狭山丘陵ではなく、農地の減少や生物多様性の減退が壊滅的な市街地で対策を取ることです。</p> <p>東大和市では、基礎自治体として策定の要請がなされている『生物多様性地域戦略』が策定されていませんが、まずはその策定をするといったことを記載してはいかがでしょうか。また、なぜまだ策定していないのかも教えてください。</p>	<p>間：平成31年度～令和10年度)を策定しています。</p> <p>生物多様性地域戦略の策定は、これら計画の進捗と合わせ、一体的に検討・策定する必要があるため、現時点では策定していません。今後の検討事項であると考えています。</p>
33	P106 (P92)	<p>施策5-1 自然環境 <施策の展開方向> 意見</p> <p>市域のみどりが減少している原因の一つは、農地の減少と宅地の増加だと思いますが、それを食い止める、あるいは減速させるための施策はないのでしょうか。例えば生け垣補助とか。</p>	<p>農地に関しては、「施策6-2 都市農業」の展開方向1で、「農地の保全と農のあるまちづくり」について記載しています。</p> <p>また、市域のみどりの確保に関しては、「施策5-1 自然環境」で、緑の拠点づくりや、緑と花による緑化などについて記載しています。</p>
34	P106 (P92)	<p>施策5-1 自然環境 <施策の展開方向> 意見</p> <p>『水と緑と笑顔が輝くまち』を目指しているのに、水の保全についての施策がありません。もちろん表流水だけではなく、地下水涵養も必要だと思います。舗装面の増加が著しく、雨水涵養は喫緊の課題かと思えます</p>	<p>水の保全に関する取組としては、「施策5-1 自然環境」の展開方向1で、水辺づくりについて記載しています。</p> <p>また、地下水に関しては、防災の観点から、「施策3-1 防災」の展開方向3で、雨水の地下への浸透促進について記載しています。</p>
34	P114 (P99)	<p>施策5-3 生活環境、地球環境 <施策の展開方向>の【展開方向2】の<主な具体的取組> 意見</p>	<p>今後、公共施設の再編等に伴う整備を行う際には、これら設備の検討が必要になる</p>

		公共施設等の太陽発電設備等の設置予定はないのでしょうか。	と考えています。
35	P130 (P111)	施策6-4 観光、ブランド・プロモーション 意見 「うまべえ」や「ゆったり日和」等の絵や図が載せられるとわかりやすいと思います。	実際に作成する総合計画書では、写真やイラストを使用したいと考えています。
36	全体	各施策の<施策の展開方向> 意見 表現が包括的な表現になっており、分かりづらい部分がある。一つ一つの施策について、見直す時間を頂きたい。また、そういう視点で点検いただければ助かります。	分野別計画の内容につきましては、次回の審議会においても、審議していただく予定です。
37	その他	個別計画の中に、令和3年度までを計画期間としている計画があるが、その後、終了となるのか、期間を延長するのか方向をお尋ねします。	新たに計画策定に取り組むことが決定しているものもありますが、今後、計画ごとに、令和4年度以降の方向性を決定していくこととなります。

3 第五次基本計画の進捗管理と成果指標について

(1) 事務局からの説明内容

第9回審議会では、以下のとおり説明した。

① 進捗管理について

第五次基本計画の進捗管理は、第四次基本計画と同様に施策評価を実施する。また、事務事業評価は、実施方法の見直しを含めて検討する。

② 成果指標について

「市民意識調査による市民の満足度」と「客観的なデータ指標」の2通りが考えられるが、メリット・デメリットを考慮して、「市民意識調査による市民の満足度」とする。

(2) 委員意見

番号	委員意見	事務局の対応や考え方
1	<p>◎進捗管理 施策評価と事務事業評価のどちらもそれぞれ事務の進捗管理の上から、当然必要なものと思います。</p> <p>◎成果指標 成果指標は、「市民意識調査による市民の満足度」とすることで、施策の全体をとらえ、評価するものとして必要と考えます。</p> <p>一方、「客観的なデータ指標」についても、わかりやすく施策の効果を把握できるという点で、不可欠のものであると考えます。何を指標にするかは、施策の目的を熟慮すれば、施策主管課・関係課で協議できるものと思います。</p> <p>「市民意識調査による市民の満足度」と「客観的なデータの活動指標」をそろえた成果指標が望ましいのでしょうか。</p>	<p>◎進捗管理 前回の審議会で説明したとおり、以下のとおりとしたいと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗管理は、施策評価により実施する。 ・事務事業評価は、今後、実施方法の見直しを含めて検討する。 <p>◎成果指標 「市民意識調査による市民の満足度」と「客観的なデータの活動指標」の両方を設定することについて、複数の委員から意見がありました。</p> <p>このことを踏まえ、本資料の18ページ以降で、再検討しました。</p>
2	<p>◎進捗管理 行政評価については、事務局案で賛成。各取組には、必ず目標がある。また、プロセスについて評価もできる。いずれにしても、各取組の「見える化」は必要と考える。</p> <p>◎成果指標 市民意識調査による市民の評価の事務局案で賛成。ただし、10年間で目指</p>	<p>進捗管理と成果指標に関する考え方は、上記1のとおりです。</p>

	す目標であることから、数値目標できるものは設定し、目指す方向も「あるべき姿」などで設定できたら、なおよい。	
3	<p>◎成果指標</p> <p>市民意識調査の満足度評価に加えて、展開方向ごとに1項目の代表的数値目標を設定して、年ごとの評価を行うことが必要であると考え。</p> <p>(例) スポーツ・レクリエーション施策 →全体の成果指標として、市民満足度を設定</p> <p>→展開方向1 「スポーツを楽しめる機会の提供」については、スポーツ実施率で評価</p> <p>→展開方向2 「市民が利用しやすいスポーツ環境の整備」については、市のスポーツ施設及び提携先施設の利用者数を評価</p> <p>※数値化できない展開方向は、実施未実施の事項評価を行ってはどうか。</p>	進捗管理と成果指標に関する考え方は、上記1のとおりです。
4	<p>計画に定められた事業に着手するだけでは、市民ニーズなどに対応できないという所は本当にそうだと感じています。市民の声を聴いたり、行政評価を実施したりするという視点も重要だと感じた。</p>	進捗管理と成果指標に関する考え方は、上記1のとおりです。
5	<p>事務局案の方向性で良いと思います。</p>	進捗管理と成果指標に関する考え方は、上記1のとおりです。
6	<p>◎進捗管理</p> <p>まちづくりの目標に向けて客観的に細やかな成果達成の振り返りが出来るものと理解した。この方法で進めていくのは良いと思う。</p> <p>なお、第四次基本計画の成果指標について、達成されなかった指標が多いとのことだが、その原因や理由は何か。元々、達成しにくい目標になっていたのか、時代の流れなどに即した目標で無くなってしまったのかなど、理由の把握が必要と感じる。</p> <p>◎成果指標</p> <p>事務局案は、妥当な内容と感じる。市民意識調査についても、今後は紙面で</p>	<p>進捗管理と成果指標に関する考え方は、上記1のとおりです。</p> <p>第四次基本計画の成果指標で未達成指標が多くなっている原因ですが、成果指標の多くで採用されている市民意識調査の満足度について、把握方法に課題があることが挙げられます。</p> <p>市民意識調査では「単に満足度を問う質問」となっているため、市民はイメージに近い内容で回答することとなります。</p> <p>この調査方法だと、市の施策と市民の満足度との関連性は薄くなり、目標値として掲げられているような5%～10%の満足度の向上は難しいと</p>

	<p>のアンケートだけでは無く、インターネットでの実施など、多角的な意見収集ができると思う。</p>	<p>思われます。</p> <p>このような課題を踏まえ、第五次基本計画においては、第9回審議会でご説明したとおり、市民意識調査の実施方法を変更したいと考えています。</p>
7	<p>◎進捗管理</p> <p>必要に応じて施策や事務事業を見直すために行政評価は必要と考えます。</p> <p>施策評価、事務事業評価とも、目標を最大限に設定すると評価が下がることに繋がり、逆に目標達成値を下げると評価を上げることに繋がります。従って、目標が妥当であるか最初に検討する必要があります。</p> <p>また、お金をかければすぐに目標を達成できるものについては、財政の壁を理由に達成できないことがあります。さらに、自己評価は甘くなりがちとなり、第三者評価も客観性に欠けるなど問題があります。</p> <p>これらの課題を考慮すると、市民意識調査による市民の評価は妥当な選択と考えます。</p> <p>なお、資料では、市民意識調査について、「施策ごとに、近年の具体的取組を明示した上で実施する」とされているが、「施策ごとに、近年の具体的取組と<u>成果</u>を明示した上で実施する」に修正できるでしょうか。</p>	<p>進捗管理と成果指標に関する考え方は、上記1のとおりです。</p> <p>なお、成果指標の説明に「成果」を加えることについては、施策によっては数値的な成果を出すことが困難な場合がありますので、成果指標の説明については本資料の19ページのとおりとしたいと考えています。</p> <p>なお、数値的な成果を記載できる場合には、必要に応じて、数値的な実績も併記したいと考えています。</p>
8	<p>事務局から示された市民意識調査の実施方法では、複数の施策に対して何となく回答するしかないので、答えづらいし、回答の信頼性や意味が解らなくなります。また、その施策に直接関係のない人も回答することになり、必要な意見が薄まることになります。</p> <p>上記のことを考えると、客観的なデータ指標を併用することが必要なことだと思います。</p>	<p>進捗管理と成果指標に関する考え方は、上記1のとおりです。</p>

(3) 成果指標に関する再検討

① 委員意見

第9回審議会において、成果指標を「市民意識調査による市民の満足度」とする案を提示したところ、「客観的なデータ指標」を併用することについて、複数の委員から意見があった。

② 成果指標を満足度とした理由

データ指標は、以下例のように、社会経済情勢の変化に対応することが難しい点を考慮し、市民の満足度を成果指標としたものである。

ア データ指標は、社会経済情勢の変化により、10年の計画期間の間に、適切にデータを測定できなくなる可能性がある。第四次基本計画で設定されているデータ指標でも、以下のような不都合が生じている。

指標名	不都合の内容
施策2-2 高齢者保健福祉の推進 ・緊急通報システム協力員数	平成25年度から、高齢者見守りぼっくすが行う民間緊急通報システムが始まった。このため、緊急通報システムの協力員数は、大きく減少している。 ・平成23年度 69人 ・平成31年度 16人 ・目標値 75人
行-3 市民自治の向上 ・市のホームページへのアクセス件数(年間)	平成29年度のシステム変更により、アクセス件数のカウント方法が変更となった。 ・平成28年度 954,605件 ・平成29年度 2,488,547件 ・目標値 403,000件

イ 基本計画と同様に、多分野に関わる総合的な計画として、平成27年度(2015年度)に策定した「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(計画期間は5年間)では、基本目標や施策ごとに52指標を設定した。

この総合戦略は、平成31年度(2020年度)に、計画期間を2年間延伸することとなったが、この際に、52指標のうち16指標について、指標の内容や目標値の変更等が必要となった。

このように、5年間の計画期間であっても、指標の見直しが必要となるなど、近年の社会経済情勢の変化は大きくなっている。

③ 委員意見を踏まえた事務局案

データ指標の課題を考慮すると、データ指標を設定することは困難であるため、成果指標は「市民意識調査による市民の満足度」としたい。

一方で、第五次基本計画の進捗管理として実施する施策評価においては、データ指標を活用することにより、より適正な評価につながるものと考えられる。

施策評価では、毎年度、前年度の具体的な取組等を踏まえ、施策の達成状況や課題等を分析することとなるが、データ指標も参考として評価を行うことにより、より客観的な評価に近づくと考えられる。

そこで、データ指標は、成果指標としてではなく、施策評価を適正に行う目的で、計画期間中の見直しの可能性がある「参考指標」として設定したい。

成果指標

=市民の満足度 ⇒ 第2編「分野別計画」の各施策のページで記載

指標名	現状値	目指す方向
「子育て支援」施策に対する市民の満足度 (市が「子育て支援」施策に関して近年実施した具体的取組に対して、「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した市民の割合)	●●% (令和3年)	向上

参考指標

=データ指標 ⇒ 第4編「計画の進捗管理」のページで記載

指標名	現状値	目指す方向
保育園待機児童数	●●人	減少
子育てひろばの利用者数	●●人	増加
児童虐待発生件数	●●件	減少

※参考指標の運用

データ指標の課題を踏まえると、参考指標を有効な指標として活用するためには、社会経済情勢の変化等に応じて、内容等を柔軟に見直すことが必要となる。

このため、参考指標は、第五次基本計画の分野別計画には記載せず、計画の進捗管理のページにおいて記載するものとし、「計画期間中に内容等を見直すことがある」点も明記する。

そして、毎年度実施する施策評価の中で、必要に応じて、内容等の見直しについて検討することとしたい。

(4) 今後の予定

成果指標として設定する「市民意識調査による市民の満足度」の現状値を把握するため、令和3年4月頃を目途に実施する市民意識調査において、調査することとしたい。